

【教育委員会議事録】令和3年6月定例会

開催日時	令和3年6月21日（月） 9：30～10：30
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 藤井 悦子 吉村 邦彦 佐々木 猛
欠席委員の氏名	なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 徳王丸 俊昭 教育部次長 光吉 計志 教育部次長 吉川 弘文 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 岡本 誠也 学校教育課長 岡田 達生 教育指導監（生徒指導推進室長） 川畑 誠治 教育研修課長 岡 良治 学校支援課長 浅野 秀晃 教育部参事（学校保健給食課長） 山本 泰造 生涯学習課長 和田 英一 文化財保護課長 濱崎 真二 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 富田 智雄 教育部参事（菊川教育支所長） 山本 洋美 豊田教育支所長 高野 修一 豊浦教育支所長 吉田 正則 教育部参事（豊北教育支所長） 小山 俊治 教育政策課長補佐 内田 泰敬 教育政策課主査 倉前 啓介 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	0名

次第（目次）

【開会の宣告】	……………	P 3
【署名委員の指名】	……………	P 3
【教育長報告】	……………	P 3
【議案】		
第 3 7 号 下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の 一部を改正する規則	……………	P 5
第 3 8 号 令和 3 年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の 委嘱について	……………	P 6
第 3 9 号 下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の 委嘱及び任命について	……………	P 7
【報告事項】		
令和 3 年度こども文化パスポート事業について	……………	P 8
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」の 変更について	……………	P 1 0
下関市青少年補導委員の委嘱について	……………	P 1 2
令和 3 年度地区文化祭等の開催中止について	……………	P 1 3
下関市生涯学習プラザの臨時休館について	……………	P 1 5
特別展「久保修 紙のジャポニスム～K i r i e 線のかたち～」の 開催について	……………	P 1 5
工事請負変更契約の締結について（下関市豊田生涯学習センター耐震補強及び 外壁改修建築主体工事）	……………	P 1 7
【その他】	……………	P 1 8
【閉会の宣告】	……………	P 2 1

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

皆さん、おはようございます。ただいまから6月定例会を開会いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は小田委員と佐々木委員にお願いします。本日の日程は日程1の議案が3件、日程2の報告事項が7件、日程3 その他となっています。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に教育長報告を行います。

5月27日に、市教研の英語科主任研修会がありました。そこで、挨拶をするよう言われたのですが、ALTについて、本当に必要なかどうか、再考してくれと伝えました。ALTというのは、20年以上前から措置されていますが、ALTが配置されて英語の学力が上がったのかというと、一概に言えないし、いまは教科書にQRコードが印刷され、それをスマホで読み込めば、ネイティブの発音を聞くこともできる時代です。家庭での学習にも、そういった素材を使えるようになった時代に、本当にALTがいるのか、社会が変わって、いろんな前提条件が変わっていく中で、あるものをそのままにして、変わったからといって、学校が全部受けていたら学校は回らなくなります。そういう話をしました。教育委員の皆さんにも、そのあたりを考えていただければと思います。

5月28日、子供の読書活動優秀実践校文部科学大臣賞表彰の伝達式を教育長室で行いました。文関小学校が、図書室を中心にいろんな取り組みをして読書活動が盛んだということで文部科学大臣賞を受けました。大変名誉なことなのですが、本来なら、校長が東京まで行って受賞するというイベントがあったはずなのですが、コロナ禍で、残念ながら学校に送られてくるということでしたので、せっかくなら教育長室で私の方から伝達をしました。大変素晴らしい取り組みをしておりますので、文関小学校に行く機会がありましたら、ぜひ図書室にも足を運んでいただければと思います。

5月31日から6月2日まで、6月議会が始まる前にできるだけ学校を訪問しようと思って、そこに書いてある学校に行きました。行って感じたことは、小学校では、電子黒板はもとよりタブレットを活用した授業がすごい勢いで進んでいるということです。当たり前のようにタブレットを使っていました。中学校に行くと、まだ電子黒板を使っているのがようやくと、といった状況で、ずいぶん差があるなと感じました。中学校は、教科担任制ということで、なかなか一つの教科を軸にして、ICTの活用方法を研究するというのが難し

い状況がありますので、単純に比較をすることはできないのですが、これから中学校での広がり期待したいと思います。

6月4日、道徳教育の研修会がありました。大学の先生がお話をされたのですが、資料作りに役に立つ内容だったと思います。これからICTと同時に、道徳教育もやらなければいけないと思っています。今年度は、川中小学校が道徳授業の実践発表をしますので、機会があれば教育委員の皆さんにも見ていただきたいと思います。

また同日、わくわく教師塾がありました。向山小学校の教諭が、ICTを使った授業作りということで、参加者も100名を優に超える大変盛況の中で行われました。これから、わくわく教師塾でも、ICTを利用した研修会、授業作りの研修会をやらなければならないと痛感したところです。

6月9日、「ふるさと学習」ということで、赤米の田植えがありました。今年から豊北小学校の5年生が参加ということで、とても賑やかな行事となっています。

裏面になりますが、6月14日、国際ソロプチミスト海峡下関から、感染症対策に必要な物品の寄贈を賜りました。サーマルカメラ12台、それからワンボックスタイプの普通自動車1台と、非常に高額なものを寄附いただきました。私も贈呈式に参加して、お礼を申し上げてきました。公民館にサーマルカメラを置いておりますので、行かれたときには体温をチェックしてみてください。

6月17日に下関市初任者研修3期が行われました。3グループに分かれて、それぞれの学校で授業参観を行いました。1グループだけ、この中研修室で授業を行いました。そこで挨拶をしたのですが、初任者が皆、思ったよりも元気そうで安心しました。

同日行われた文教厚生委員会では、6月補正予算を中心に委員会で審議をいただき、承認を得ました。

以上で教育長報告を終わりますが、何かご質問等ありますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。いまの教育長報告を伺っても、デジタルとアナログの融合、これが本当に学校現場まで浸透してきていると感じました。ALT、読書、道徳、それからICT、わくわく教師塾もそうですし、そうはいいながら自然体験の田植えの体験もしていく。子供たちを取り巻く環境が、デジタルとアナログをいかに融合させて、そこを子供たちにしっかりと教えていくかということが非常に大事になってきていると、教育長の報告を伺っても、自分自身、もっと頑張らなければいけないなと感じました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。ほかによろしいですか。

ないようでしたら、日程1の議案審議にまいります。

【議案審議】

第37号 下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則

児玉典彦（教育長）

議案第37号「下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則」について、教育政策課 岡本課長お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。よろしくお願いします。

「議案第37号 下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料の2ページをお開きください。3ページは、新旧対照表となっております。併せてご確認ください。

本市職員は、下関市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則第2条の規定により、午前8時30分から午後5時15分まで勤務することとなっておりますが、これによりがたい場合に、下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則により、勤務する時間の割振り等を定めています。

このたびの改正は、滝部学校給食共同調理場の職員の勤務時間について、現行、午前8時30分から午後5時15分までであるところを、午前7時45分から午後4時30分までと、午前8時20分から午後5時05分までの2パターンに変更するものです。

一般的に、学校給食調理業務は、機器の保守も含め、昼食時までの時間帯が繁忙期となっており、この時間帯の人員強化を行うものです。献立によっては、出勤時間を早める必要のないことから早出の時間と通常勤務に近い時間と2つの勤務時間の設定をするものです。

この改正の施行日は、令和3年7月1日としています。

以上、「議案第37号」について、ご説明させていただきました。ご審議の程よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、議案第37号について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第37号について、承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第38号 令和3年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

議案第38号「令和3年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」、学校教育課生徒指導推進室 川端教育指導監、お願いします。

川畑誠治（教育指導監（生徒指導推進室長））

生徒指導推進室です。よろしくお願ひいたします。

議案第38号「下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。資料4ページになります。

まず、「下関市いじめ重大事態調査委員会」について確認させていただきます。

平成27年4月1日から施行の「下関市附属機関設置条例の一部を改正する条例」で、本委員会が設置され、「下関市いじめ重大事態調査委員会規則」を教育委員会規則第9号として定めていただきました。

この規則第3条の規定に基づき、各専門領域の方と関係機関に委員の推薦を依頼し、ご推薦いただいた方を、委員として委嘱したく、ここに提案するものです。

委嘱予定の委員は、法曹関係として、山口県弁護士会 弁護士 片山智宏様

学識経験者として、梅光学院大学学長補佐 教授 赤堀方哉様

心理関係者として、山口県公認心理師協会 公認心理師 松田敦子様

学校関係者として、下関市PTA連合会 会長 松永英治様

以上の、4名は継続でございます。

医療関係者として、長門一ノ宮病院 院長 精神科医 稲野秀様

以上の、1名は新規でございます。

なお、任期は令和3年7月1日から、令和4年6月30日の1年間となっております。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、議案第38号について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第38号について、承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。

【議案審議】

第39号 下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の委嘱及び任命について

児玉典彦（教育長）

続いて、議案第39号「下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の委嘱及び任命について」、文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第39号「下関市指定管理候補者選定委員会（重要文化財旧下関英国領事館）委員の委嘱及び任命について」、ご説明いたします。資料5ページをお願いいたします。

教育委員会5月定例会にてご報告いたしました旧下関英国領事館の令和3年度における指定管理者の再指定に関連いたしまして、重要文化財旧下関英国領事館の指定管理候補者選定のため、下関市教育委員会事務分掌規則第38号第3号の規定に基づき、下関市指定管理候補者選定委員会委員を委嘱及び任命しようとするものでございます。

委員候補につきましては、資料6ページの名簿のとおりでございます。

適切な指定管理候補者を選定するため、下関市公の施設における指定管理者の指定手続きに関する条例及び下関市公の施設における指定管理者の指定手続きに関する条例施行規則の規定によりまして、学識経験者、経営又は財務に関する有識者及び指定管理施設又はこれに類似する施設の管理運営、又は利用に関する有識者として、5名の外部委員と1名の行政委員の委嘱及び任命しようとするものです。

任期につきましては、議決後の令和3年6月21日から令和4年3月31日を予定をしております。

今後の予定といたしまして、委嘱後、早期に第1回選定委員会を開催し、選定基準を含む募集要項案に対するご意見をいただき、公募を実施したいと考えております。

また、募集締め切り後、9月下旬をめどに第2回選定委員会を開催し、指定管理候補者を選定する予定です。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今、議案第39号について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問、ご意見があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、議案第39号について、承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、承認といたします。日程1の議案審議は以上です。

【報告事項】

令和3年度こども文化パスポート事業について

児玉典彦（教育長）

引き続き、日程2「報告事項」に入ります。「令和3年度こども文化パスポート事業について」、教育政策課 岡本課長、お願いします。

岡本誠也（教育政策課長）

教育政策課です。それでは、「令和3年度こども文化パスポート事業について」、ご報告いたします。資料の7ページをお願いいたします。

まず報告の前に、参加施設数に変更がございましたので資料の訂正をお願いいたします。訂正箇所は、「2 事業概要」の一番下の「対象施設」の欄になりますけれども、施設数総数85施設が83施設、それとその内訳といたしまして、北九州市の50施設が49施設、長門市の6施設が5施設となります。

まず、1の「事業趣旨・経緯」ですが、子供たちが、地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに、親子のふれあう機会を増やすことを目的としまして、平成17年度から関門連携の一環として北九州市と共同実施しており、今年度で16回目の実施となります。

平成19年度から長門市、平成24年度から中間市や芦屋町など北九州都市圏域の市町で組織する北九州都市圏広域行政推進協議会が参加し、4団体での実施となりました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況から中止となり、2年ぶりの開催となります。

次に、2の「事業概要」ですが、基本的には一昨年度と同じ内容で、対象エリア、対象者及び配付方法については、変更ありません。

実施期間につきましては、7月17日（土）から8月31日（火）までの46日間となっております。

今年度の対象施設については、一昨年度と比べ4施設減の全83施設、施設数の内訳は、下関市20、北九州市49、長門市5、中間市2、芦屋町2、水巻町1、岡垣町3、遠賀町1となっております。

資料での記載は省略していますが、本年度はコロナの感染拡大も考慮しまして、例年のようなスタンプラリー形式は取り止めております。代わりに、子供たちに配付するパスポートは、以前のような冊子形式ではなく、名刺サイズのものであります。パスポートには、手持ちのスマートフォン等で専用ページを読み込むQRコードを載せています。その専用ページにアクセスすると、施設概要等を見ることができます。

最後に、今後のスケジュールですが、7月初めに、各学校等へのパスポートの発送を予定しております。また、事業の周知・広報として市ホームページに事業情報を掲載するとともに、報道機関への資料提供や小・中学校校長会等において周知を行う予定としております。

なお、本日より福岡県の緊急事態宣言が解除されまして、まん延防止重点措置に移行したこと、及び本市の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえまして、改めて関係団体と協議をいたしまして、当該事業を実施するかどうかを最終的に判断いたします。

報告は以上でございます。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまのこども文化パスポート事業の報告について、ご質問、ご意見があればどうぞ。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

ご報告、ありがとうございます。県外への移動について、北九州地域が含まれているので、気にはなっています。そこはしっかりと、今後、うまくいくようにしていただきたいと思えます。この事業は、とてもよい事業だと思っていますので、慎重に協議を進めていただきたいと思えます。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課）

ありがとうございます。ただいま佐々木委員が言われましたように、実は北九州市の担当者の方にお話をさせていただきまして、現在、北九州市としては、今回のまん延防止措置が7月11日までとなっておりますが、今回の実施が7月17日からとなっておりますので、北九州市としては、ぜひやりたい、とのことでした。ただ、そうは言いましても、いまのような状況がございますので、改めて関係団体と協議をして、最終的には決めていきたいと思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、そのほかありませんか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。一つだけ、確認なのですが、これはあくまでも北九州と下関の連携がベースであって、もし北九州ができないとなっても、下関と長門市はやる、というようなことにはならない、という認識でよろしいですか。

児玉典彦（教育長）

はい、岡本課長。

岡本誠也（教育政策課長）

認識としましては、吉村委員のご指摘のとおり、やはり「やるか」「やらないか」ということで考えておりまして、下関だけ、又は下関と長門だけでやる、ということは考えておりません。

児玉典彦（教育長）

ほかはよろしいですか。それでは、丁寧に情報交換をして慎重に判断をしてください。それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「学校の新しい生活様式」の変更について

児玉典彦（教育長）

次に、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う『学校の新しい生活様式』の変更について」を学校保健給食課 山本参事、お願いします。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う『学校の新しい生活様式』の変更について」、ご報告いたします。資料8ページから11ページです。

資料8ページをご覧ください。

「1. 感染レベル区分」です。前回の定例会において、5月18日より地域の感染レベル3 ステージⅣに上がり、学校での対応について報告させていただきましたが、その後、本市の感染ステージが6月8日に下がりましたので、学校の指標となる地域の感染レベルについてもレベル2に下げたところです。

「2. 地域区分の考え方」ですが、資料10ページをご覧ください。

表の内容につきましては、前回の定例会資料と変更はございません。太線で囲んでおりますところが、現在の状況でございます。

8ページにお戻りください。

「3. 学校における対応」ですが、レベル3 ステージⅣとレベル2 ステージⅢ、それぞれの学校における対応についてお示ししております。

(1) 教職員の移動について、緊急事態宣言地域等への移動については、原則として控えることとしており、これはレベル2 ステージⅢについても同様です。

(2) 修学旅行、宿泊学習について、ステージⅣを下回らない限り延期または中止することとなっており、現在のレベル2の状況においては、実施内容や方法とともに、中止や延期も検討することとしております。

(3) 運動会について、こちらのレベルにおいても、感染対策の状況、地域の実情を考慮した上で、実施、延期、中止を検討することとし、レベル3の時期においては、実施する場合は、教育委員会と協議することとしておりました。

(4) 授業については、感染リスクが高い活動については、レベル2、レベル3ともに行わないこととしております。

9ページの(5)部活動等については、「ア 活動する集団の制限」「イ 活動内容の制限」について示しております。「ウ 他団体との交流」については、レベル3においては、同一学校内の生徒同士の活動のみとし、市内、市外及び県外にある団体との活動は中止又は延期、公式戦についても慎重な判断をすることとしておりました。現在のレベル2においては、県内との団体との活動は制限を解除し、県外の団体との活動は引き続き行わないこととしております。

市内のコロナウイルス感染状況は、春先よりは良い状態となっておりますが、教育委員会としましては、今後も感染防止に努め、子供たちの学びの場である学校の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う『学校の新しい生活様式』の変更について」、ご報告させていただきました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。いま「学校の新しい生活様式」について報告がありましたが、委員の皆さん、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告ありがとうございます。一つだけ確認させてください。このレベルとステージは、どのタイミングでどういうふうに進んでいくもののでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、山本参事。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

本市においてコロナの対策会議がございます。こちらの方で、本市の感染状況に鑑み、感染レベル、ステージの状況を判断されますので、それに伴って教育委員会の方で協議をさせていただき、学校の行動基準を決定させていただくということです。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、本件について報告済みとしてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、「下関市青少年補導委員の委嘱について」、生涯学習課 和田課長、お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

生涯学習課です。報告事項「下関市青少年補導委員の委嘱について」、ご説明をさせていただきます。資料11ページです。

本市は、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を置いております。

このたび、青少年補導委員の任期が、令和3年5月31日をもって満了し、新たに青少年補導委員201名の委嘱を行いましたので、ご報告するものです。

12ページから18ページがその名簿でございます。ブロックごとに記載をしておりますが、12ページから13ページにかけて3ブロック、高等学校、中学校、小学校の教職員補導委員で、それ以降、文洋校区から各中学校区ごとの名簿となっております。そして最後、18ページのブロックが職域事業所の補導委員となっております。

全201名のうち、今回新たに委員になられた方が、9名いらっしゃいます。

なお、任期は2年で、令和3年6月1日から令和5年5月31日まででございます。

以上ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、今の報告について、ご意見、ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、この件については報告済みとします。

【報告事項】

令和3年度地区文化祭等の開催中止について

児玉典彦（教育長）

次に、「令和3年度地区文化祭等の開催中止について」、生涯学習課 和田課長、お願いします。

和田英一（生涯学習課長）

引き続きまして、生涯学習課です。資料19ページでございます。

報告事項「令和3年度地区文化祭等の開催中止について」でございますが、決定時期の関係で6月17日の市議会第2回定例会の文教厚生委員会での報告が先になってしまいましたことをご了承いただきたいと存じます。それでは説明に入ります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内各公民館で開催しております「地区文化祭」及び深坂の「森の家下関」で実施を予定しておりました「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」を昨年度に続き、今年度も開催を中止することといたしましたのでご報告いたします。

まず、地区文化祭についてです。公民館で実施しております地区文化祭は、①各地区の文化振興、②地域住民の連帯意識の高揚、③心豊かなふるさとづくりの推進、を図るため、毎年10月下旬から11月上旬にかけて市内各公民館で開催しておりますが、(2)中止理由に記載のとおり、ほとんどの文化祭が、参加者が不特定多数になり「3密の回避」を徹底することが非常に困難です。また、年齢層も幅広く、万一感染が発生した場合は、クラスターの発生につながることも想定されます。

様々な準備を要することから、この時期に開催の可否について決定しなければ間に合わない、という現場からの声もございます。

現在、ワクチン接種も急ピッチで進められておりますけれども、地区文化祭の開催時期において、市民が集団免疫を獲得するまでには至っていないだろうと思われれます。

これらのことから、大変残念ですが今年度も「中止」といたしました。

なお、この決定に先立って、各公民館を通じて実行委員会を組織する地元の方のご意見を聞きましたところ、「変異株の感染力が怖い」「もう1年は我慢せざるを得ない」等開催に消極的な意見が多くを占めておりました。

次に、2. しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプについてです。

この事業は、日常生活を離れ、自然の中での失敗や未知の経験をすることで、子供たちの好奇心・探求心を高め、生き抜く力を身につけることを目的とし、専門的な知識を持ったスタッフによる指導の下、2泊3日の野外教育活動プログラムとして、集団登山・野外炊事・テントでの就寝体験などを実施するもので、市内の小学4年生から6年生までの50名に、深坂の「森の家下関」におきまして、夏季休暇中の2泊3日、今年度は8月18日から20日までで予定をしていたものです。

「中止の理由」ですが、先ほどの「地区文化祭」とは異なり、不特定多数になることはありませんが、異なる学校から学年もまちまちの小学生が、協力しながらテント設営や野外炊

事、また早朝からの過酷なトレッキング登山などを行うプログラムが組まれており、「3密の回避」は困難です。

感染対策を徹底するため、例えば「宿泊しない」「野外炊事を弁当に変え、黙って食事をする」「少人数で行う」「期間を短縮する」など、プログラムを変更することを考えましたが、それでは、初めて出会った仲間との非日常の体験を通して、短期間でチームワークを学んだり、リーダーシップを培ったり、強い人間力を養い、『生き抜く力を育てる』という事業目的を達成することはできません。

「延期」も考えました。しかし、先ほども述べたとおり感染の収束に見通しが立たないこと、また実施には、プロスタッフを10人程度確保する必要があり、直前の決定ではインストラクターの日程調整等、準備が整わないため、大変残念ではありますが、中止することといたしました。

以上、「地区文化祭」と「チャレンジキャンプ」の中止についてご報告いたしました。よろしくお願いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、いま地区文化祭の中止、夢冒険 チャレンジキャンプの中止について報告がありました。ご意見、ご質問があればどうぞ。はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

ご報告、ありがとうございます。公民館で開催される地区文化祭が今年も中止ということで、大変残念に思っています。作品をいつも出されている方が、本当に残念がっております、落胆の声を耳にしています。またコロナが収まってから、ぜひ盛大に開催していただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご報告、ありがとうございます。いまの世代の子供たちは、将来、コロナ世代と言われるのだろうと推測していますが、ほとんどの行事、こういったチャレンジというのが中止や延期となって、経験できずにいます。大人として非常に申し訳ないなという気持ちでいっぱいです。できるようになったときには、必ず復活させていただきたいと思います。ともすれば、このままやらなくなるものもたくさん出てくるのではないかと思います。子供たちに経験させてあげることは、非常に大切であると思っています。

児玉典彦（教育長）

ご意見として承ります。よろしくお願いたします。

ほかはよろしいでしょうか。それでは、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市生涯学習プラザの臨時休館について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」、これも生涯学習課 和田課長、お願いいたします。

和田英一（生涯学習課長）

報告事項「下関市生涯学習プラザの臨時休館について」、ご説明をいたします。資料20ページをご覧ください。

令和3年9月24日（金）に、中央図書館を含めた施設全体の「消防用設備の保守点検」及び「受電設備の年次点検」を実施するため、臨時休館することといたしました。

生涯学習プラザ及び中央図書館の施設の維持管理は、指定管理者である公益財団法人下関市文化振興財団が行っております。

このたび、指定管理者からの申し出があり、消防法に基づく消防用設備の保守点検では火災報知器及び防火・防災用シャッターの作動試験等、また、電気事業法に基づく受電設備の年次点検では停電を伴う作業もあることから、安全に点検を行うために臨時休館が必要と判断したものです。

なお、9月24日（金）は、中央図書館が設置条例に基づく定休日にあたるため、生涯学習プラザのみ臨時休館とするよう調整したものです。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。委員の皆さん、ご意見、ご質問があればどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

ないようですので、この件については報告済みとします。

【報告事項】

特別展「久保修 紙のジャポニスム～Kirie 線のかたち～」の開催について

児玉典彦（教育長）

次に、「特別展『久保修 紙のジャポニスム～Kirie 線のかたち～』の開催について」、美術館 岡本館長、お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。美術館の企画展示として、令和3年7月17日から9月5日までの会期で開催する特別展「久保修 紙のジャポニスム～Kirie 線のかたち～」について、ご報告いたします。資料は21ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでご覧ください。

このたびの展覧会は、美祢市出身の切り絵画家 久保 修をご紹介します。久保修は、1951年生まれ、本年70歳となりますが、山口ゆかりの作家として存在感を示し、日本国内はもとより海外でも高い評価を得ている存在です。

本作家は、当初建築家を志していたところから切り絵制作に転じ、「和紙」をベースに合成樹脂絵具や繊維など、さまざまな材料を駆使する独自の技法を開拓しました。1995年の阪神・淡路大震災での被災という体験を経て、以後、自然と人のかかわりの追求を深め、主に日本の風物を題材に「紙のジャポニスム」を標榜する制作を展開しています。その活動は、海外への日本文化紹介の一翼を担うものと評価され、平成21年には、文化庁の文化交流使に指名され、一昨年、令和元年度には、山口県文化功労賞を受賞、また、文化庁長官表彰も受けています。

本年は、作家の活動50年となる節目の年であり、このたび下関市立美術館で開催する展覧会は、郷里山口県での記念展となります。初期から現在に至る制作を一望するまたとない機会であり、皆様にはぜひご高覧いただきたく、お願い申し上げます。

なお、今年度も美術館の特別展では、開会式を見合わせておりますが、本展においては、開幕日前日、7月16日午後には内覧会を実施いたします。報道機関、展覧会関係者ほかへのご案内をこれから差し上げる予定としております。

教育委員各位には、別途、郵便にてご案内を差し上げる所存でございます。改めまして、展覧会にお運びいただきますこと、また、広くご周知のほどお願い申し上げます。

以上、美術館から報告でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。いまの報告について、ご意見、ご質問はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（下関市豊田生涯学習センター耐震補強及び外壁改修建築主体工事）

児玉典彦（教育長）

次に、「工事請負変更契約の締結について（下関市豊田生涯学習センター耐震補強及び外壁改修建築主体工事）」、豊田教育支所 高野支所長、お願いします。

高野修一（豊田教育支所長）

豊田教育支所でございます。報告事項「工事請負変更契約の締結について（下関市豊田生涯学習センター耐震補強及び外壁改修建築主体工事）」についてご説明いたします。資料の22ページをお願いいたします。

まず、6月17日に開催をされました文教厚生委員会の方で、先に報告をさせていただきましたことをご了承いただければと思います。

本件は、今年5月の定例会でご報告をいたしましたものでございまして、この契約締結について、このたび変更契約を行ったものでございます。

資料の説明をいたします。上の段が、当初の契約の内容で、下の段に今回変更した箇所を示しております。このたび変更いたしましたのは、工期の変更でございます。工期の終期につきまして、当初は、令和3年9月21日でしたが、これを同年11月22日までの約2か月間延伸するため、工期を変更する契約を、令和3年5月18日に締結したものでございます。

変更いたしました理由として、表の下に記載しております建築主体工事の付帯工事にあたります下関市豊田生涯学習センター耐震補強及び外壁改修機械設備工事について、令和3年1月に実施した入札が不調となりました。このため再入札を令和3年3月16日に行い、落札されたことから、同年3月25日に契約を締結した経緯がございます。

この間に約2か月を要したため、相当する期間について、本建築主体工事も一時中止を余儀なくされたことから、工期を繰り下げる必要が生じたものでございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。いまの報告について、委員の皆さん、ご意見、ご質問はありますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。それでは、本件については報告済みといたします。

【その他】

児玉典彦（教育長）

続いて、日程3「その他」です。委員の皆さん、何かございますか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

公民館の利用に関することでお尋ねをします。地区文化祭のことにも関係してきますが、コロナ禍の中で、公民館利用に関しての、不特定多数が集まるようなイベントはしない方がいいとか、そのようなガイドラインとございますか、ルールが変わった点はありますか。

児玉典彦（教育長）

和田課長。

和田英一（生涯学習課長）

本日は、公民館の休館日ですが、本日から、公民館を再開しております。休館する前の基準に戻しております。いままでもそうなのですが、人数制限というのは特に行っておりません。しっかりと3密を回避して、これまでどおり感染対策を十分にさせていただくということはもちろんですが、その辺りについて、ご利用される方々に窓口でチェックシートを準備して、これに記載いただくことで周知を図っております。これについては、再開前後で緩くもしておりませんし、厳しくもしておりません。生涯学習課の準備をしているガイドラインとしては以上でございます。

児玉典彦（教育長）

はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

はい、ありがとうございます。といいますのも、恐らく地区文化祭を中止にされる際に、地域のご意見等は確認されているだろうと思いますが、各自治連合会長等を含めて、今後、地区文化祭も中止となったことなので、人流を抑制するという意味でも、あまりイベントはするなという論調になってきている、ということなので、その趣旨と、地区文化祭が中止になったところの趣旨は若干違うとは思いますが、そこはしっかりと、どのような経緯で、というのがわかるようにしていただきたいのと、利用に関するガイドラインは変わっていないということを改めて周知していただければ助かります。

児玉典彦（教育長）

はい、よろしいですか。そのほかはありますか。

それでは、私から1件。いま、生理の貧困ということが社会的な問題となっています。先日行われた市議会の代表質問でも、学校に生理用品を置いて、すべての子供がいつでも使えるようにしてはどうか、という意見も聞きました。それについて、教育委員の皆さんの意見

も伺いたいと思っています。まず、担当課の考え方について、学校保健給食課 山本参事から説明をしてもらいます。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。今年に入って、国会でも、いろいろと取り上げられております生理の貧困なのですが、県内の状況を見ますと、山口市、宇部市で取り組みがあります。山口市では、学校のトイレに生理用品を配置しているようです。

先程もありましたように、議員から、下関市でもトイレに置けないのか、というご質問がございました。私どもとしても、学校に調査をかけております。生理用品をどういった形で、どこに置かれて、どういう対応をされているか、ということをお尋ねしたものです。いまは保健室に置かれていて、保健室に来た生徒に渡している、という回答が大半でした。1月に数回来る生徒がいるかを尋ねたところ、そういう生徒もいるということでした。だけれども、それが家庭の事情によるものなのか、それは保健室の養護教員でも把握ができていない状況でした。

トイレに置くか、保健室で対応するか、ということなのですが、トイレに置くという利点は、当然、安心して子供たちが気軽に取っていける、ということだろうと思います。そうしますと、子供たちの実態を学校として把握ができるのか、というのがございます。

教育長の答弁にありましたように、ネグレクトとか、いろんな、面的にはサポートができると思いますが、本当に根本になったときに、教育委員会としてできることというのがわからないのではないかと、いうところがございまして、現在の教育委員会の考えとしましては、保健室で生理用品を渡す、保健室に安心して気軽に来られる、来ても「あげるよ」と、「返さなくていいですよ」というような形で、保健室のハードルを下げるといような形で、置こうかな、と考えているところでございます。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。いまのが事務局の担当課の考え方です。私も、保健室にあることで、求めてきた子供の話を聞いて、子供たちに寄り添って、生理用品がない、準備できなかったという、その根本にあるものを探るのに、トイレに置くよりは保健室にあった方が良くと思って、議会でも答弁をしました。でも、別の考え方もあると思います。ですから教育委員会で統一の見解を持ちたいと思いますので、皆さんのご意見を伺いたいと思います。はい、小田委員。

小田耕一（教育長職務代理者）

いま、担当課の山本参事からご説明をいただいて、私も、やはり実態に沿うということが、一番大事だと思いますので、調査もいろいろと大変だろうと思いますが、調査をかけてその実態を把握しようとした、ということが大切だと思います。

今後も、どういった事情で、必要が生じているのかを把握しながら進めていかないといけないと思います。提供すれば、それで終わるといものでもないと思います。ニュースを見ながら、私も、どういう対応を取った方がいいのか、下関市としてもどういう対応を取るこ

とになるかなと考えていましたので、こういう機会を持って、皆さんの意見を伺いながら、考えてみたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、藤井委員。

藤井悦子（教育委員）

私も小田委員の意見と一緒に、やはり保健室に置いておけば、渡すときに、その子の状況とか、ちょっと話ができるのではないかな、と思います。トイレに置いてしまうと、ただ持って帰ってしまう。必要だから使うのだとは思いますが。それでは、実態把握はできないと思います。やはり、それはそれで終わってしまう。人と人が話すこと、これが情報を得ることができて、子供の背景にあるものがわかってくるとと思います。私は、ぜひ保健室に置いていただいて、子供としっかりコミュニケーションを図っていただきたいと思います。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

私は、ニュース等でこの話を聞いたときに、学校のトイレに生理用品を置くことについて、これは素晴らしいことだ、と正直思いました。これによって、子供の貧困対策ができるのだろうと思っていました。しかしながら、今日、話を伺って、逆に子供たちがSOSを発するところ、意見を言いたい場所というところを、あえ無くしてしまうことになるのかもしれない、と思いました。簡単に、それが手に入る、ということの方が、事情を話すチャンスを奪ってしまうことになるのかも、と思いましたので、いまのご意見を伺って、保健室にあるということの安心感が、子供たちにとっての一番のセーフティネットなのではないかと思いました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

基本的に、保健室に生理用品を置くということに賛成です。保健室のハードル、敷居を下げる、ということ、行きやすいとか、もらいやすいとか、話しやすいとか、ここが一番のキーワードになると思います。私は、当初、トイレに置くというのは、汚れたり、本当にほしいときになかったり、それを管理できるのが女性教員と養護教諭だけになることの負担も出てくると思います。

少し話はずれるかもしれませんが、日本という国は、性に関する教育というのが遅れていると感じています。私事で恐縮ですが、今年の4月に息子が大阪の大学に行くときに、荷物の中にこっそりとコンドームを入れました。本人から「ありがとう」と返事がありました。

この「ありがとう」で何だろうという気持ちはありましたが、本人には言わずに入れたんですけれど、家内も「入れた方がいいんじゃない」ということで、入れました。使ったかどうかはわかりませんが、そういうことを、使い方も含めて教えていくということが、これから必要なのではないかと考えています。

それと、生理用品のことを言うと、低学年の子供たちも使うトイレの中とか、掃除をするときに水がかかったりとか、管理上の問題もありますし、低学年の子供たちからすると、「何だろう」という興味本位でいたずらをしたりすることもあると思います。そういうことからしても、保健室で管理をしながら、様子を見ながら、アドバイスをしながら、もしくは定期的に来ていた子供が来なくなった、などの変化に気付いていただくことも大事な、と思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。ご意見を伺うと、保健室に入るハードルを下げるとか、そういうことは必要であるが、生理用品は、保健室に置いて、しっかりと子供たちの話を聞きながら対応していく、ということによろしいでしょうか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会での意見の一致を確認しました。学校保健給食課もそういうことでよろしくをお願いします。

それでは、次回の日程ですが、7月の教育委員会定例会は7月28日（水）午前9時30分から下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定です。委員の皆様よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

【閉会の宣告】

児玉典彦(教育長)

これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これにて、定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。）

署名

教育長

署名委員

署名委員

作成職員
